

## 平成28年環境モニタリング調査結果

## 1 水質モニタリング〔平成28年1月～12月〕

周辺環境からは環境基準を超える値は検出されなかったが、現場内の一部の地点において、砒素、1,4-ジオキサン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ほう素、ベンゼンが「環境基準」を超える値で検出された。

(1) 調査結果・・・資料1-2「調査結果一覧(平成28年1月～12月)」p1～p31

(2) 調査地点・・・p3

基準超過地点	項目	測定値〔mg/L〕 (最小値～最大値)	環境基準 〔mg/L〕	
周辺河川・湧水等 周辺地下水	全ての調査箇所において、環境基準を超える値は検出されませんでした。			
遮水壁内 地下水	ア-8 (堰堤下流南側)	砒素	0.005 ～ 0.013	0.01 以下
		砒素 (ろ液)	<0.001 ～ 0.011	0.01 以下
	ア-26 (県境-2)	1,4-ジオキサン	0.13 ～ 0.27	0.05 以下
	ア-27 (県境-3)	1,4-ジオキサン	0.034 ～ 0.081	0.05 以下
	ア-29 (県境-5)	1,4-ジオキサン	1.4 ～ 1.9	0.05 以下
	ア-37 (揚水井戸DW1)	1,4-ジオキサン	0.082 ～ 0.76	0.05 以下
	ア-38 (揚水井戸DW2)	1,4-ジオキサン	0.073 ～ 0.21	0.05 以下
		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	13 ～ 23	10 以下
		ほう素	1.0 ～ 1.3	1 以下
	ア-39 (揚水井戸DW3)	1,4-ジオキサン	0.036 ～ 0.67	0.05 以下
		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	1.5 ～ 20	10 以下
	ア-43 (中央谷井戸-2)	1,4-ジオキサン	0.063 ～ 1.2	0.05 以下
		ベンゼン	<0.001 ～ 0.019	0.01 以下

## 2 浸出水処理施設水質モニタリング〔平成28年1月～12月〕

放流水水質はいずれの項目についても計画処理水質及びバイパス運転停止水質を下回った。

調査結果・・・資料1-2「調査結果一覧(平成28年1月～12月)」 p32～p37

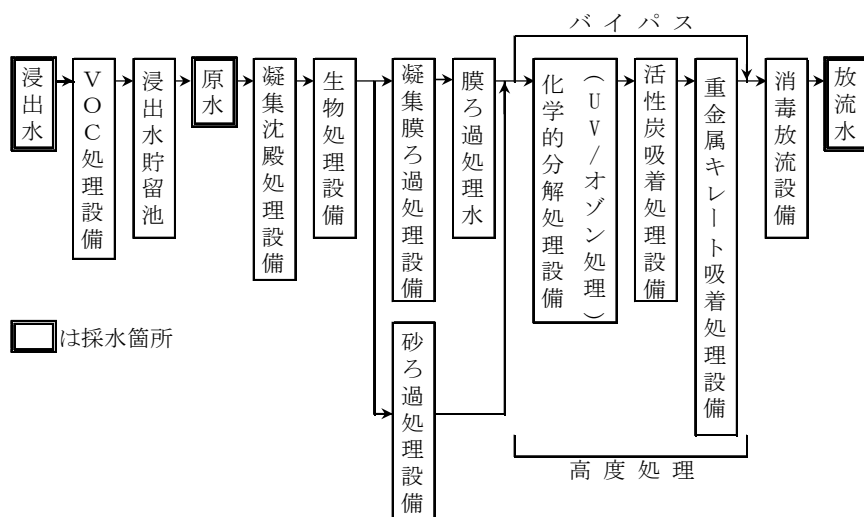
(参考)

平成29年1月11日の放流水水質における1,4-ジオキサン濃度が、計画処理水質(0.5 mg/L)は下回っているものの、バイパス運転停止水質(0.25 mg/L)を超過(0.26 mg/L)したことが1月26日に判明したため、1月27日から高度処理運転を開始している。なお、2月1日の放流水水質は0.12 mg/Lであった。

今後は膜ろ過処理水質の分析を実施し、2ヶ月間バイパス運転停止水質を下回っていることを確認したのちに高度処理運転を停止する。

計画処理水質：周辺環境への影響が無いように、排水基準等を参考に設定。

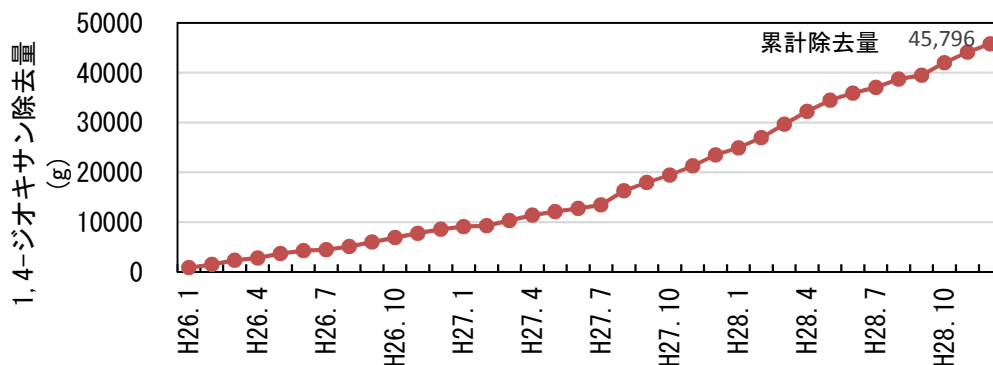
バイパス運転停止水質：高度処理をしなくても計画処理水質を十分満たす場合は高度処理をバイパスする運転を実施している。放流水水質が計画処理水質の5割以上となった場合は、バイパス運転を停止し、高度処理運転を開始する。



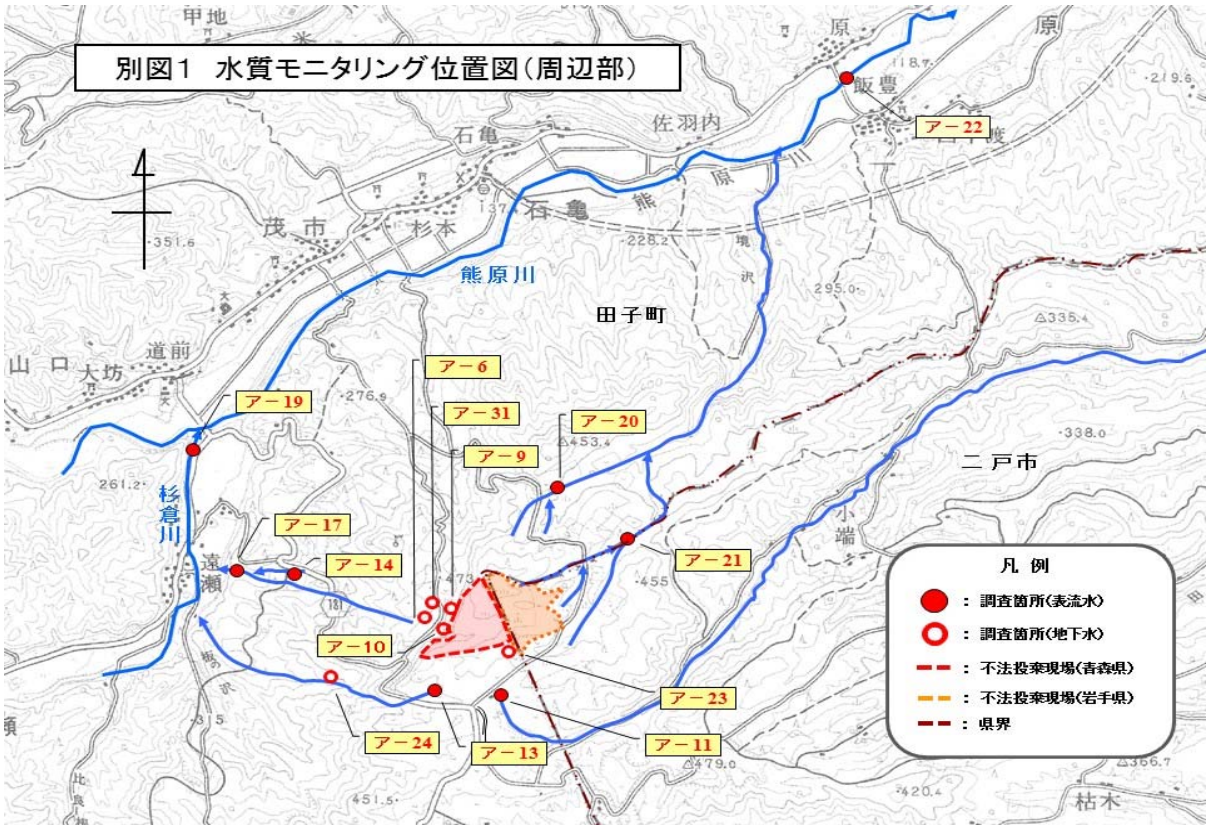
(参考)

### 1,4-ジオキサン除去量〔平成26年1月～平成28年12月〕

廃棄物等の撤去が完了した平成26年1月から平成28年12月における1,4-ジオキサンの現場内からの累計除去量は45,796 g (平均1,272 g/月)であった。



浸出水処理施設における1ヶ月の原水流入量に、当該月の原水中1,4-ジオキサン濃度を乗ずることで現場内からの月毎の除去量を算出。



この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。

